

南伊勢町と南伊勢町商工会の「高齢者地域見守り活動」に関する協定

南伊勢町と南伊勢町商工会は、令和2年3月26日に「高齢者地域見守り活動」に関する協定を締結しました。

【協定の目的】

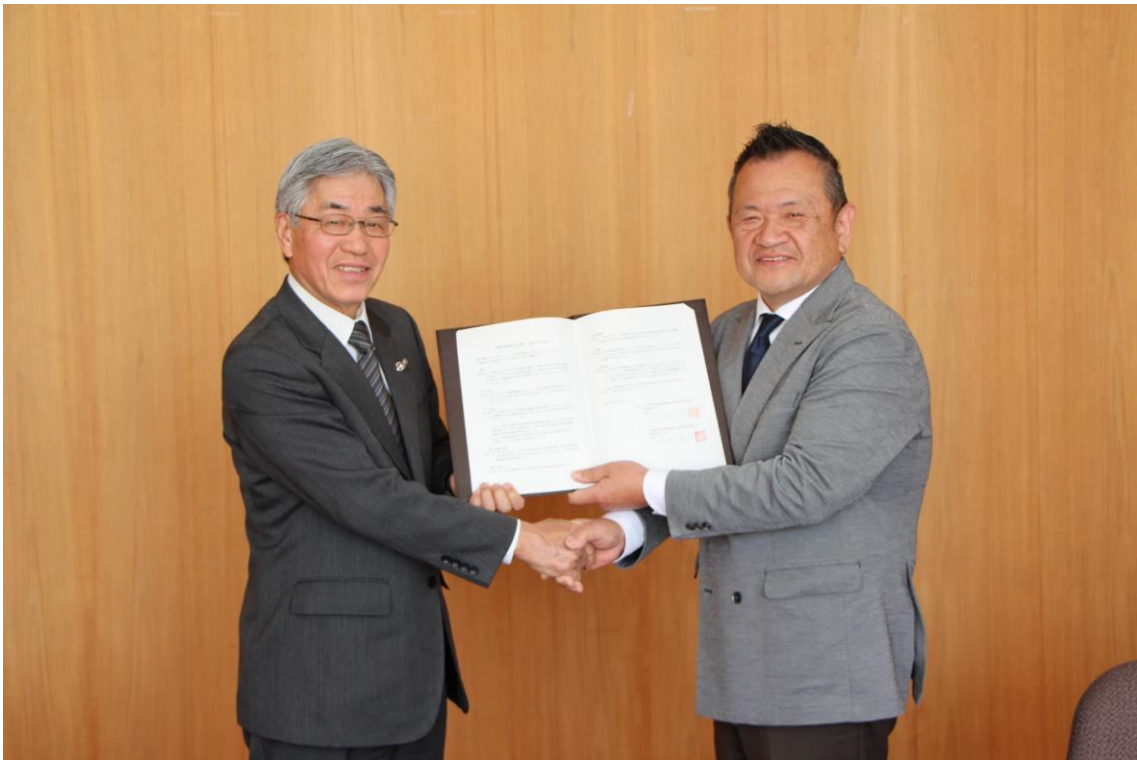
南伊勢町及び南伊勢町商工会が相互に連携し、地域に根ざして事業・活動を展開する南伊勢町商工会における日常業務等を通じて、地域での見守り活動が円滑に実施され、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるようにすることを目的とします。

【協定の内容】

南伊勢町は、南伊勢町及び関係機関に対して、この協定の趣旨の周知を図るとともに、南伊勢町商工会における取り組みが円滑に行われるように、助言等必要な支援を行うものとします。

南伊勢町商工会は職員に対してこの協定の趣旨の周知を図るとともに、南伊勢町商工会における高齢者の見守り活動が円滑に行われるよう、次の項目に取り組みます。

- (1) 訪問・配達・窓口業務等の日常業務を通じて、声掛けや安否確認を基本とした見守り活動を行い、異変を察知した際には、関係機関へ連絡する体制の整備に努めるものとする。
- (2) 認知症高齢者やその家族が安心して暮らせる地域社会をめざし、認知症サポーター養成に取り組むものとする。



【この記事に関するお問い合わせ先】

南伊勢町地域包括支援センター（南勢庁舎）

〒516-0194

三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦 3057 番地

電話：0599-66-1162

FAX：0599-66-1113